

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和5年9月8日

石川県監査委員 安居 知 世
同 一 川 政 之
同 村 上 勝
同 作 田 有 子

(別 紙)

県央農第2039-1号
令和5年8月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が2年以上連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	県央農林総合事務所	交通事故が2年以上連続して発生していることを重く受け止め、改めて全職員に対し交通法規を遵守するとともに、安全運転に万全を期するよう周知徹底を図った。また、全職員を対象とした研修会を行い、交通安全意識を高めると共に、公用車による事故を起こした職員等に自動車運転技術向上研修を受講させ、職員の運転技術の向上に取り組んでおります。 今後、このようなことがないよう、安全運転に万全を期し、交通事故の防止に努めます。

県央農第2039-2号
令和5年8月4日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
ルビーロマン生産者のビニールハウスへの遮光塗料吹き付け試験中に、同ハウス内で栽培中のぶどうに塗料が付着し、相手方に損害を与える事故が発生していた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	県央農林総合事務所	ルビーロマンのビニールハウスにおいて発生した作業事故については、再発防止策として、監督職員による事前の現地確認や生産者に対するリスク等の事前説明、実施時においては、生産者や監督職員など複数の立ち合いを行う旨を内容とする実施要領を新たに制定しました。今後同様な現地作業を行う場合は、この制定した実施要領に基づき行うこととし、このような事故が起きないように再発防止に努めて参ります。

南加土第1258-2号

令和5年8月7日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
公用車の交通事故が同一年度で2件、また、2年連続で発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。	南加賀土木総合事務所	公用車の運行に際しては、交通関係法令を遵守し、安全運転に万全を期するよう改めて全職員に対し周知徹底を図りました。 また、安全運転等の推進を図るべく、毎年県庁で開催されている「交通安全講習会」を職員が受講するなど、職員への交通安全に向けた取り組みも行います。 今後とも交通事故がないよう努めていきます。

農戦第1080-1号

令和5年8月4日

石川県監査委員様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり

措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
農林水産部積算システムの施工単価の入力において、適正を欠くものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	農業経営戦略課	施工単価の更新作業において誤りが発生したことを重く受け止め、再発防止対策に万全を期す体制を整えた。 具体的には、毎年度、施工単価の更新を担当する職員には、改定作業を含む標準積算システム運用管理者講習会を受講させ、職員の資質向上に取り組むとともに、単価更新における入力時や作業後の確認作業は、複数人の職員による体制に強化した。

危 第 8 2 8 号
令和5年8月7日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、契約書を作成せず貸付しているものが12件あった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	危機対策課	有償・無償を問わず、手続きが必要な案件の一覧表を作成し、その手続きの進捗について、複数人でのチェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

資 循 第 1 9 7 0 号
令和5年8月10日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和5年7月31日付け石監査第224-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項	機関名	監査結果に基づいて講じた措置
<p>公用車の交通事故が2件発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。</p>	<p>資源循環推進課</p>	<p>公用車の事故が2件発生したことを重く受け止め、改めて全職員に対し交通法規の遵守とともに、安全運転に万全を期するよう周知徹底を図りました。</p> <p>事故を起こした職員には、自治研修センターが行う「自動車運転技術向上講習」を受講させるなど、運転技術の改善・向上に努めています。</p> <p>今後このようなことがないように、公用車を運転する際は、安全運転宣言を行うこととするなど、安全意識の向上に努めてまいります。</p>